

## 企業誘致PR動画の公開 及び 産業用地開発支援事業補助金の募集開始について

### 1 概要

本市では、昨年4月に「鈴鹿市企業誘致推進戦略」を公表し、強みである充実した道路ネットワークを最大限に活かした企業誘致を行っています。

この度、企業誘致の更なる推進を目的として、新たなPR動画を公開するとともに、工業団地を造成する開発事業者を対象とした補助金制度を創設し、募集を開始いたします。

#### (1) 企業誘致PR動画

##### ① 概要

企業立地における判断要素の一つとなる、従業員を取り巻く環境に視点を向け、「住む・育てる・働く」をテーマとして、企業の立地促進と操業に関する支援制度を合わせた、新たな企業誘致PR動画を作成いたしました。

本年4月に開設した東京事務所と連携し、東京近郊で開催する本市のイベント等で放映するとともに、今後様々な媒体の動画広告を活用し、本市が「企業活動にとっても、働く人とその家族にとっても魅力的なまち」であることをPRしてまいります。

##### ② 動画の構成

- フルバージョン(14分7秒)
- 「住みやすさ」「育てやすさ」「働きやすさ」編(5分45秒)
- 企業向け施策のご紹介 編(7分15秒)
- ダイジェスト版(30秒)

##### ③ 活用方法

- 市公式 YouTube
- 企業立地ポータルサイト
- 各種イベントにおける放映
- 名古屋栄モリチカビジョン
- YouTube 広告

#### (2) 鈴鹿市産業用地開発支援事業補助金の創設

##### ① 背景と目的

現在、市内の工業団地は、鈴鹿椿工業団地を除いてほぼ完売しており、企

業誘致に必要な産業用地が不足している状況となっています。また、行政単独による工業団地開発などの産業用地創出は、スピード感、財政事情からも現実的ではありません。

そのため、行政が、民間の開発事業者による工業団地の造成を支援することにより、開発事業者が最大限に力を発揮し、立地検討企業が求める操業開始時期などのニーズに合わせた迅速な産業用地の確保を図るため、鈴鹿市産業用地開発支援事業補助金を創設します。

## ② 交付事業の募集開始日

令和7年7月11日

## ③ 補助金の概要

開発事業者に対し、産業用地及びその周辺のインフラ(道路施設、水道施設、治水・排水施設、消防水利などのうち、市への帰属・寄付等がなされるもの。)の整備相当額で、「事業者が実際の整備に要した費用」と「市が自ら施工した際に想定される整備費用相当額」のいずれか低い金額の2分の1の額を、予算の範囲内で補助金として交付します。

上限額:1ha当たり 2,000 万円、かつ1工業団地当たり4億円

## 2 その他

「物流の 2024 年問題」に対応するため、開発行為に係る許認可を所管する都市計画課と連携し、東名阪自動車道鈴鹿IC及び新名神自動車道鈴鹿SAスマートIC付近における大規模な物流施設の建設に係る開発行為に係る許認可に対する要件緩和を、令和7年4月1日から県内ではじめて実施しています。

問い合わせ先  
産業政策課 伊藤・近澤  
TEL059-382-9045